



PASSPORT のご案内

1 リビングプロテクト総合保険 入居者補償制度

賃貸住宅入居者専用の火災保険です。
ご契約者を取り巻くリスクの多様化に対応した補償をご提供します。

家財の損害の補償



充実のセット特約

賠償責任・修理費用補償特約

個人賠償責任 <small>(お支払い事例)</small> 洗濯機の水がふれて隣下の入居者の家財を水浸しにした。	借家人賠償責任 <small>(お支払い事例)</small> 火災を起こし、家主さんに賠償しなければならなかった。	修理費用 <small>(お支払い事例)</small> 台風で物が飛んできて窓ガラスが割れ、自己費用で修理した。
--	---	--

2 住まいのサポートサービス T-PASSPORT+24

T-PASSPORTご加入のお客様は下記項目に限り、基本出張費用無料となります。
(特殊作業、部品代等別途費用がかかる場合がございます。)



水廻りのトラブル

- 水栓からの水漏れ
- 排水つまり
- 配管からの水漏れ 等



窓ガラスのトラブル

- ガラスが割れてしまった 等



玄関鍵のトラブル

- カギを忘れてしまった
- カギをなくしてしまった 等



ガス設備のトラブル

- お湯が出ない
- ガスコンロが使えない 等



電気設備のトラブル

- 照明がつかない
- コンセントの不具合
- 漏電ブレーカーが落ちた 等

3 暮らしの優待特典サービス T-PASSPORT CLUB OFF

T-PASSPORT CLUB OFFのご利用には
入居者専用アプリ「LENZ(レンズ)」への
登録が必須となります。

全国のホテルや旅館、レジャー、日帰り湯、映画、グルメ、ショッピングなど
暮らしを豊かにする200,000以上のメニューが揃った会員様専用の優待特典サービスです。

例えば

国内レンタカー

タイムズカーレンタル **Times**
CAR RENTAL



【会員特典】
レンタカー **30%OFF**
※車種により割引率が異なります。

カジュアルグルメ

bills



【会員特典】
お食事された方 **1ドリンクサービス**
※1ドリンクサービスソフトドリンク全種(アルコール除く)

日帰り湯

ヒルトン小田原リゾート&SPA



【会員特典】
バーベキュー 大人 **3,500円**
ご入場料 子供 **2,000円**
天然温泉 大人 **1,700円**
大浴場 子供 **1,000円**
ご利用料
タオルセット付き **20%OFF**
※大人の方は別途入湯税100円がかかります。
※優待内容は税別表記です。

【 T-PASSPORT 利用規約兼加入同意書 】

株式会社トーションコミュニティ（以下「当社」といいます。）は、当社が運営する T-PASSPORT（以下「本サービス」といいます。）の利用規約（以下「本規約」といいます。）を以下のとおり定めます。本サービスを利用される方は、本規約をご承認の上、本サービスを利用していただくこととなります。

【第1章 総則】

第1条（定義）

1. 本規約において「会員」とは、本規約を理解し、これを承認の上、本サービスを利用する個人とします。
2. 本規約は、本サービスに関する当社と会員との間における一切の権利義務関係について適用されるものとします。
3. 「サービス対象物件」とは、会員が本サービスの提供を受ける住戸として加入申込時に指定した賃貸住戸（事業用途に供する場合を除きます。）をいいます。

第2条（利用手続）

1. 本サービスの利用希望者は、本規約の全条項に同意した上、当社の指定する方法に従い会員登録申請を行うものとします。
2. サービス対象物件について、物件所有者または当社と利用希望者との間の建物賃貸借契約が締結されたときは、第1項の申請に対し、当社が承認したものとみなします。
ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は承認しない場合があります。

- (1) 利用希望者が第24条に定める申し出をした場合
 - (2) 利用希望者が過去に本規約に違反をしたことなどにより会員資格の取消の処分を受けている場合
 - (3) 利用希望者の申請内容に虚偽の事項が含まれている場合
 - (4) その他登録申請を承認することが不適当であると当社が判断する場合
3. 会員は、住所、氏名、電話番号、電子メールその他当社に届出している事項に変更が生じた場合には、当社が別途指定する方法により、すみやかに当社に届出するものとします。
4. 会員が前項の届出をしないことにより、または届出が遅れたことにより何らかの不利益を被ることがあったとしても、当社はいかなる責任も負いません。

第3条（登録事項変更の特例）

サービス対象物件の賃借人の変更となる場合、その都度前条による申込手続を必要としますが、サービス対象物件について2親等以内の親族間で賃借人の名義変更する場合は、登録事項の変更として取り扱います。

第4条（サービス内容）

本サービスの内容は以下のとおりとし、その詳細は第15条、第18条および第20条のとおりとします。

- (1) 「T-PASSPORT+24」
- (2) 「T-PASSPORT CLUB OFF」
- (3) 「入居者補償制度」

第5条（サービスの提供）

1. 当社は、利用できるサービスの範囲を、会員の事前の承認を得ることなく変更することができるものとします。

2. 当社は、本サービスの全部または一部を当社指定の第三者に委託することがあり、会員はあらかじめこれに承諾するものとします。

3. 当社は、本サービスに関する必要情報を、会員が登録した電子メールアドレス宛に電子メールにて提供します。なお、会員は、会員登録申請時に届出した住所や電子メールアドレス宛に、当社が提供サービスの告知等を行うことに同意するものとします。

4. 当社からの電子メールまたは郵便物が何らかの原因により会員に届かなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条（消費税等又は地方消費税の変更）

会員は、消費税または地方消費税の税率が変更になった場合、その税率が施行される時から自動的に変更後の税率に従って第8条の会費および第16条に定める作業料に係る消費税および地方消費税が変更されることに、あらかじめ同意するものとします。

第7条（本サービスの利用）

1. 会員は、本規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。

2. 会員は、同居人による本サービスの利用に際して、同居人に本規約を遵守させる義務を負うものとします。

3. 本サービスのうち、「T-PASSPORT+24」および「T-PASSPORT CLUB OFF」の利用開始日について、建物賃貸借契約の契約開始日が10日までの方は当月25日から、契約開始日が11日から25日までの間の方は翌月10日から、本サービスを利用することができます。「入居者補償制度」の制度開始日については第22条に定める通りとします。

第8条（会費）

1. 本サービスの会費は別紙記載のとおりとし、会員は賃料と同様に当社指定の方法にて支払うものとします。

2. 月の途中でサービス対象物件の賃貸借契約が終了し、会員が会員資格を喪失した場合でも支払済みの会費について日割計算による返金を一切行わないものとします。

3. 前項以外の事由により月の途中で会員資格の喪失または会員資格の取消しにより本サービスを利用できなくなったとしても、支払済みの会費は、理由如何を問わず一切返還しないものとします。

第9条（有効期間）

1. 本サービスの提供期間はサービス対象物件の賃貸借契約が終了するまでとします。
2. 既に入居している住戸をサービス対象物件として加入申込をした場合

※当社ではシングル（1人入居）で月額1,640円、ファミリー（複数人入居）で月額1,740円のプランを推奨しております。地震保険の加入については別途ご相談下さい。

ご加入プランに <input checked="" type="checkbox"/>		保険金額・支払限度額			
		賠償責任・修理費用補償特約			事故被害者弁護士費用補償特約
<input type="checkbox"/>	シングル	家財		修理費用	
			月額 1,640円（税別）		汚損・破損等 30万円限度 （自己負担額 1万円）
<input type="checkbox"/>	ファミリー	月額 1,740円（税別）	274.0万円	100万円	

<保険料相当額> シングル : 月額 690円・ファミリー : 月額 790円 (注)火災、破裂・爆発、給排水設備に生じた事故による水濡れ事故には、自己負担額は適用されません。

※私らは、上記内容を理解し、個人情報の取扱いについて同意をしたうえで、T-PASSPORTへの加入に同意します。

【ご署名・ご捺印欄】

年 月 日 氏名:

印

受けることができます。但し、会員の過失によりトラブルが発生した場合において、作業時間が30分を超過したときは超過時間が10分ごとに1,500円（税抜）の作業代金を、会員が負担するものとします。また、作業実施時に部品交換や特殊作業が必要になった場合の代金についても会員が別途実費を負担する場合があります。

2. 会員は、本サービスの対象に含まれない事項についても、作業スタッフと協議の上、いずれ別途有料でサービスを受けられる場合があります。

3. 現場駆け付け対応サービスではトラブルが解決できない場合、または二次被害が発生することが予想される場合、会員は作業スタッフと協議のうえ別途有料でサービスを依頼することができます。

4. 当社は、前3項の場合の作業料金等の請求業務を、当社の指定する第三者に委託することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第17条（除外事項）

次に該当する場合は「T-PASSPORT+24」のサービス対象外とします。

- (1) 建物共用部分の設備等に関するトラブル
- (2) 午後9時以降翌日午前9時までの時間帯における破壊による開錠
- (3) 会員が所有する家電製品等に関するトラブル
- (4) 入居当初からの故障、破損に関するトラブル
- (5) 原状回復に関するトラブル
- (6) 地震等の天災、暴動等の非常事態におけるトラブル
- (7) その他当社が不適切と判断した場合

【第3章 T-PASSPORT CLUB OFF】

第18条（内容）

1. 「T-PASSPORT CLUB OFF」は、当社提携の株式会社リロクラブが提供する会員限定優待サービスであり、会員は、「T-PASSPORT CLUB OFF」専用ホームページ（http://www.club-off.com/t-passport/）に掲載されている宿泊施設やレジャー施設、ショッピング、グルメ、エステ、育児施設等を優待価格で利用することができます。

2. 会員は優待サービスの利用に際し、T-PASSPORT CLUB OFF 専用ホームページ（http://www.club-off.com/t-passport/）に記載されたClub Off Alliance 会員規約に同意した上で利用するものとします。

3. 当社は、「T-PASSPORT CLUB OFF」（会員優待サービス）の利用に必要な会員番号（ログインID）を発行します。

4. 会員は、本サービスの利用方法に従い、ログインID及び初期パスワードで「T-PASSPORT CLUB OFF」専用ホームページにログインすることにより、またはスマートフォンに記載された専用ダイヤルに電話することで会員優待サービスを利用することができます。

第19条（変更・休止等）

当社は、会員の承諾なく、また会員への事前の通知なく、「T-PASSPORT CLUB OFF」のサービス内容の一部を変更し、または休止することがあります。

【第4章 入居者補償制度】

第20条（目的と仕組み）

入居者補償制度（以下「本制度」といいます。）は、本サービスの会員が、万一の事故（火災等）により所有する家財に損害が生じた場合や賠償責任（不注意による借用戸室の損壊や、漏水事故による階下での損害発生等）を負担した場合に会員に対して補償を提供するために、当社が保険契約者となつてChubb損害保険株式会社と間で締結した損害保険契約（以下「損害保険」といいます。）に基づきます。

第21条（保険料相当額の負担）

本サービス対象物件に入居する会員は、損害保険の被保険者（保険金受取人）となり、会費の中から保険料相当額をご負担いただきます。

第22条（補償の開始）

本制度の補償は、本サービス対象物件に入居された時、または本サービスの会員になられた時のいずれか遅い時に開始します。

第23条（補償の終了）

本制度は、本サービス対象物件の入居期間中に補償するものであり、本制度の補償は賃貸借契約が終了した時、または当社が本サービス対象物件の賃貸人もしくは賃貸人代理の地位を喪失した時に終了します。

第24条（同意事項）

賃貸借契約の締結時に会員が同一の賃貸住宅の戸室を対象とする他の保険契約を締結している場合は、本制度の補償を提供いたしませんのでお申し出ください。なお、お申し出のない場合は、損害保険の被保険者になることに同意いただいたものとみなします。

第25条（損害保険契約の内容）

本サービスが締結した損害保険は次のとおりです。
保険種類：リビングプロジェクト総合保険
引受保険会社：Chubb損害保険株式会社
取扱代理店：株式会社トーションコミュニティ（共同募集）：株式会社トーションライフサポート

補償内容：別紙、リビングプロジェクト総合保険 入居者補償制度パンフレットに記載のとおりとします。

第26条（補償内容等の変更に関する告知）

本制度に基づく損害保険の約款、特約の変更または保険料率変更に伴う保険料相当額もしくは保険金額に変更が生じた場合は、当社のホームページ上で告知いたします。